

5 安全・安心で、魅力あふれる学校づくり

① 安全で安心できる学校づくり

子どもたちの事故や犯罪に対する安全意識や防災意識を向上させるために、学校安全計画等に基づき、学校教育全体で安全対策に取り組みます。また、感染症や災害の発生による臨時休業等により、児童生徒が登校できない場合にも学びを保障するため、児童生徒の学習習慣の確立などに取り組むとともに、オンライン学習等を可能とするためのICT環境の整備や活用を積極的に推進します。

さらに学校施設の非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策や防災機能強化、新たな感染症等を予防するための衛生環境の推進を図り、教育環境の安全・安心の確保と向上に努めます。

また、就学支援の着実な実施や、多様なニーズに対応した教育機会の提供に努めます。



地域と連携した防災教育の様子

1 学校の安全・安心の強化

学校内や登下校時における不審者による被害や不慮の事故などから子どもを守るため、安全で安心できる環境づくりを進めるとともに、家庭や地域、警察などの関係機関と連携した安全対策に取り組みます。

また、交通事故や不審者による被害を防止するための安全意識や、地震や津波等の自然災害などに対する防災意識を高めるなど、子どもが自ら安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動できる資質や能力を発達の段階に応じて育成するとともに、安全で安心できる社会づくりに貢献できる資質や能力を育成します。

〔主な事業〕

○学校安全総合支援事業（3,815千円）

学校防災アドバイザーとして、大学教授等の防災に関する専門家を各学校（園）に派遣し、危機管理マニュアルや防災教育等への指導・助言や地域の防災組織等と連携した実践的な避難訓練への助言を行うことで、各学校（園）の防災体制整備や防災教育の充実を図ります。

また、PTA会員や地域ボランティアを対象に、地域における見守り体制の一層の充実をめざす研修会を開催するほか、学校等の安全担当者を対象に、防災、交通、防犯に関する研修会等を行うことにより、児童生徒が安全に関する実践力を身につけられるよう、教員の指導力の向上を図ります。

○高校生交通安全推進事業（212千円）

「高校生自転車運転免許制度」を活用し、「自転車運転交通ルール学習テキスト」及び「確認問題」を利用して学習を行い、自転車運転に係る交通ルールやマナーを身に付けるとともに、交通安全意識を高めます。

また、自他を大切に作る心の醸成を得られるような内容のDVD視聴を通して、交通ルールの順守や交通マナーの向上に向けた交通安全教育の徹底を図ります。

2 学校施設等の整備、充実

学校施設は、幼児児童生徒の学習や生活の場として、重要な意義を持つとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、安全で快適な教育環境づくりに積極的に取り組む必要があります。

このため、県立学校における施設や設備の整備・充実に努め、安全で快適な教育環境づくりに積極的に取り組みます。

〔主な事業〕

○高等学校施設・設備整備事業（4, 101, 108千円）

①老朽校舎等改築事業（959,982千円）

老朽化した校舎等の計画的な改築を行います。

- ・農業経営高校（体育館・設備棟改築実施設計、北館・家庭科棟解体工事）
- ・飯山高校（特別教室棟等改築基本計画）
- ・琴平高校（改築に伴う地盤調査）
- ・笠田高校（自転車置場改築・舗装改修工事、第2棟・第3棟解体工事）
- ・高松高校（大規模改修（体育館）屋上防水・外壁その他改修実施設計）
- ・高松工芸高校（大規模改修（体育館）屋上防水改修実施設計）
- ・高松南高校（大規模改修（視聴覚教室棟）屋上防水・外壁改修実施設計）
- ・高松北高校（大規模改修（コモンホール）屋上防水・外壁改修実施設計、大規模改修（教室棟・管理棟）空調設備改修工事）
- ・香川中央高校（大規模改修（管理教室棟）屋上防水・外壁その他改修実施設計、大規模改修（図書館棟）屋上防水・外壁改修工事）
- ・坂出商業高校（大規模改修（西新校舎）外壁その他改修実施設計）
- ・丸亀高校（大規模改修（西館）屋上防水・外壁その他改修実施設計、大規模改修（第二体育館）屋上防水・外壁その他改修工事）
- ・飯山高校（大規模改修（管理棟）屋上防水・外壁改修実施設計）
- ・丸亀城西高校（大規模改修（校舎）屋上防水・外壁その他改修実施設計）
- ・善通寺第一高校（大規模改修（食堂・特別教室）屋上防水・外壁改修実施設計）
- ・琴平高校（大規模改修（特別教室2号館）屋上防水・外壁改修工事、大規模改修（体育館）トイレ改修実施設計）
- ・高瀬高校（大規模改修（体育館）床改修工事）
- ・観音寺総合高校（大規模改修（西館）屋上防水・外壁改修実施設計）
- ・全県立学校（県立学校長寿命化計画改定業務）



老朽校舎等改築事業（笠田高校）

②環境整備事業（86,150千円）

教科の準備室等の空調設備の整備や老朽化した設備等の改修を行います。

- ・高松商業高校など2校（校内設備の改修）

③建物等大規模改修事業（282,913千円）

老朽化した校舎等の屋上防水、外壁等の改修を行います。

- ・三本松高校（大中会館外壁改修工事）
- ・三木高校（北教室棟屋上防水・外壁改修工事）
- ・高松西高校（教室棟屋上防水・外壁改修工事）
- ・高松桜井高校（体育館屋上防水・外壁改修工事、管理棟屋上防水・外壁改修実施設計）
- ・坂出商業高校（南校舎外壁改修実施設計）
- ・坂出高校（音楽棟外壁改修実施設計）
- ・坂出工業高校（4号棟（教室、実習室）屋上防水改修工事）
- ・丸亀高校（第二校地囲障改修実施設計）
- ・飯山高校（本館屋上防水改修工事）
- ・観音寺第一高校（定時制教室棟屋上防水・外壁改修実施設計）

④教育設備等整備事業（14,288千円）

理科教育等の設備の整備を行います。

⑤産業教育設備整備事業（61,300千円）

職業教育に必要な設備の整備を行います。

⑥県立高校教室空調経費公費化事業（167,341千円）

県立高校等の普通教室、特別教室の冷暖房に係る経費の公費化を図ります。

新 ⑦県立学校体育館等空調設備整備等推進事業（高等学校分）（117,900 千円）

県立高校の体育館等において、空調設備の整備を行います。

- ・三本松高校（体育館）、坂出工業高校（武道場）、丸亀高校（武道館）

⑧新しい学びのための環境整備事業（再掲）（12,807 千円）

県立高校等に電子黒板などの I C T 機器を整備します。

⑨東讃地域の統合高校整備推進事業（2,398,427 千円）

石田高校、志度高校、津田高校を統合し、これまでにない魅力ある高校として再編整備を進めます。

○特別支援学校施設整備事業（824,723 千円）

①特別支援学校施設整備事業（221,840 千円）

幼児児童生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるよう、学習環境の整備や老朽化した校舎等の施設設備の改修を行います。

- ・香川東部支援学校（中館屋上防水・外壁改修実施設計）
- ・視覚支援学校（第2棟・第3棟空調設備改修工事）
- ・聴覚支援学校（南館屋上防水・外壁改修実施設計、北館外壁改修工事）
- ・香川中部支援学校（4号棟屋上防水・外壁改修実施設計、4号棟空調設備改修工事）
- ・高松支援学校（スクールバス増車）
- ・香川西部支援学校（スクールバス更新）

②特別支援学校教室不足解消事業（602,883 千円）

特別支援学校における教室不足や給食施設の狭隘化等を解消するため、校舎の増改築等を行います。

- ・香川丸亀支援学校（北教室棟改築工事、仮設校舎設置、給食棟・自転車置場解体工事、渡り廊下撤去工事）
- ・香川中部支援学校（給食棟改築実施設計、仮設校舎設置）

新 ○県立学校体育館等空調設備整備等推進事業（特別支援学校分）（151,000 千円）

県立特別支援学校の体育館において、空調設備の整備を行います。

- ・香川東部支援学校、視覚支援学校、香川中部支援学校、高松支援学校
香川丸亀支援学校、善通寺支援学校、香川西部支援学校、聴覚支援学校

3 学びのセーフティネットの構築

学校教育においては、年齢または国籍その他の置かれている事情にかかわらず、その能力に応じて教育を受ける機会が確保されていることが必要であることから、経済的に困難な家庭の幼児児童生徒等が適切に教育を受けることができるよう支援を行います。加えて、高校、大学において、奨学金の貸付を行い、教育費負担の軽減や地域の将来を支える有為な人材の育成を図ります。

また、外国人児童生徒は近年増加傾向にあり、日本語指導が必要な外国人児童生徒が円滑に学校生活および学習活動を行うことができるよう、支援体制の整備に努めます。

さらに、義務教育未修了者や不登校などさまざまな事情から十分に教育を受けられないまま卒業した者、外国籍の者などに対し、夜間等の時間において授業を行うなどの教育機会の確保等に関する取組みを促進します。

加えて、新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても、必要な教育活動を継続するための取組みを進め、子どもたちの学びを保障するとともに、学校や関係機関が連携しながら、児童生徒の相談対応や心のケアに取り組みます。

〔主な事業〕

○高等学校等奨学事業（245,570 千円）

経済的な理由で修学が困難な高校生等に対し、奨学金の貸付を行い、有為な人材の育成を図ります。

- ・国公立学校貸付分 52,800 千円
- ・私立学校貸付分 124,440 千円

○高等学校等就学支援金交付事業（１，６５８，１５９千円）

公立高校生に対して、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給し、保護者の負担軽減を図ります。

○奨学のための給付金事業（２０５，８６２千円）

低所得世帯の国公立高校生等の保護者等に対して奨学のための給付金を支給します。

○特別支援教育就学奨励費支給事業（１７１，４３５千円）

特別支援学校に就学する障害のある幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費を支給します。

○外国人児童生徒等支援事業（２７８千円）

日本語初期指導教室の設置やオンラインによる指導など、外国人児童生徒が学校生活を円滑にスタートして日本での生活に順応していくための支援について研究成果等の普及を行うほか、外国人児童生徒の日本語習得状況や生活への適応状況等に応じたきめ細かな支援体制を整備する市町を支援するとともに、日本語指導に携わる教員や各校へ派遣している教育活動支援員を対象とした研修を実施します。



オンラインによる日本語指導

○教育センター教育相談事業（再掲）（３，９４４千円）

いじめ、不登校、発達障害、子育て、ネットトラブルなど、学校教育や家庭教育上の問題についての電話相談や臨床心理士等による面接相談等を実施します。

② 教職員の資質・能力の向上

優れた人材の確保や熟練教員の指導技術の継承を図り、自らの指導力を高め、さまざまな課題に適切に対応でき、信頼される質の高い教員を養成します。

また、学校における働き方改革をより一層推進するとともに、指導体制の充実などを図り、質の高い教育環境を整備します。

１ 優れた教職員の確保と資質・能力の向上

教員には、教育に対する使命感や情熱はもとより、高い人格、識見や倫理観、教育者としての専門的な知識・技能に加え、個性を生かす教育の実現や社会の変化への対応など、学校教育が直面するさまざまな課題に適切に対応できる資質・能力が求められています。

そこで、教員の大量退職に伴い、優れた資質・能力を有する人材を確保するとともに、経験年数や職責に応じた研修や専門性の向上を図る研修の充実など、継続的に資質・能力の向上を図ります。

〔主な事業〕

○「かがわで先生！」志願者アップ事業（５，００９千円）

説明会や多様な方法による広報活動を通して、県内外の学生等に、教職の魅力や香川県の教育の特徴を広くアピールします。また、受験機会を増やすために、「秋募集」に他県等で現職にある者に加えて、大学等から推薦を受けた者を対象としたり、大学３年生の先行受験の実施や大阪会場等で面接試験を実施したりします。多様な選考方法による教員採用選考試験を実施することで、香川県の公立学校の教員として情熱を持った優秀な人材の積極的な確保を図ります。

○学校教育力向上支援事業（１５，６１６千円）

小・中学校教職員の実践的指導力や職務遂行能力の向上等を図るため、各小・中学校からの要請により退職教職員を派遣し、その優れた能力を活用します。

○初任者教員の指導・サポート充実事業（１３９，５６２千円）

初任者教員への指導方法の指導・助言に加え、採用初年度の負担軽減とＯＪＴによる初任者指導の充実を図るために、初任者教員の業務支援と指導方法の指導・助言等を行うことができるベテラン教員を配置します。

○研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォーム（３，０３１千円）

研修受講履歴記録システムにより蓄積される受講履歴を活用した効果的な受講奨励と、教員研修プラットフォームの活用による教職員の主体的な研修受講の促進により教職員の個別最適な学びを推進しさらなる資質・能力の向上を図ります。

○教育センター教職員研修事業（２，２４４千円）

a 基本研修

初任者から教職 20 年経験者まで、キャリアステージの各段階に応じて身につけなければならない知識・技能の習得や学習指導・生徒指導等における実践的指導力の向上を図るための研修を行います。

b 職務研修

職責、職能に応じた知識・技能を習得し、職務遂行能力の向上を図るための研修を行います。

c 専門研修

学校のニーズや国・県の施策等を踏まえ、学習指導、生徒指導、教育相談、情報教育、特別支援教育、学校経営等に関する専門的な資質能力の向上を図るための研修を行います。

d 教職大学院連携研修

香川大学教職大学院との連携により、教員としての専門性の向上を図るための研修を行います。

e 指導改善研修

児童生徒への指導が不適切な教員に対して、教育センターで研修を行います。

f 研修サポート事業

学校からの要請により、教育センターの指導主事を学校等に派遣して、各学校が行う研修等を支援します。



初任者研修

○教育センター調査研究事業（２０８千円）

学校が直面する教育課題について、教育センターにおいて先導的・実践的な調査研究を行います。

○教育センター利用推進事業（６４６千円）

教職員の自主的な研修等を支援するため、教職員団体やグループ等へ教育センターの施設を開放します。

２ 学校における働き方改革の推進

学校を取り巻く環境の複雑化や多様化に伴い、学校に求められる役割が拡大し、教員が担うべき業務は質・量ともに増加しており、その長時間勤務の常態化が課題となっています。

このため、教員がゆとりを持って教育活動の充実や指導力の向上に努めたり、人間性・創造性を豊かにしたりできるよう、学校における働き方改革を推進するとともに、教職員の心身両面の健康管理対策の充実に努めます。

〔主な事業〕

○教員業務支援員配置事業（１０６，１３６千円）

教職員の働き方改革を推進し、教員の事務負担軽減を目的に、学習プリント等の準備や採点業務、来客電話対応など、教員をサポートする教員業務支援員を配置する市町に対し支援を行い、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備します。

○県立学校教員業務支援員配置事業（９０，６７２千円）

教材や会議資料の準備、来客電話対応など、教員をサポートする教員業務支援員を県立学校に配置し、教員の事務負担を軽減して働き方改革を推進することで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備します。

○副校長・教頭マネジメント支援員配置事業（５１，７９８千円）

教職員の勤務管理や施設管理、地域との連絡調整など、副校長・教頭の業務が多忙化している実態を踏まえ、学校のマネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材を配置し、副校長・教頭の負担軽減を図るとともに、学校全体の運営改善を図ります。

○教職員の育休取得促進事業（８７，８３５千円）

育児休業を取得する教職員が在籍する学校に、業務負担の軽減を図るための人材を配置することで、育児休業を取得しやすい職場環境づくりに努めます。

○子どもと教職員のウェルビーイング理解促進事業（５００千円）

教職員が子どもと向き合う時間を確保するため、保護者・地域に対し、学校等への理解を促し、協力を得るための広報啓発を積極的に行うとともに、教職員の働き方改革に関して、優良事例等の共有を行うなど、働き方改革の加速化を図ります。

○総務事務システム整備事業（２，６５０千円）

小・中学校における庶務事務の効率化を図るため、市町へ県総務事務システムの導入を進めます。

○県立学校校務支援システム整備事業（３８，１２４千円）

県立学校における生徒の成績、履修、出欠などのデータをデータセンターで統合的に管理し、教職員が行う校務処理を教員用パソコン上で迅速かつ効率的に行うためのシステムを、平成３０年度から特別支援学校を含むすべての県立学校で運用しています。

○公立高校入試インターネット出願システム事業（３４，４６７千円）

受検生及び保護者の利便性向上を図るとともに、中学校及び高校の教職員の働き方改革につなげるため、公立高校の入試出願手続きなど入学者選抜業務のデジタル化を行います。

○部活動指導員配置促進事業（５３，３９３千円）

教員の長時間労働の解消と部活動の適正化を目的に、教員に代わって部活動の顧問として単独で部活動指導や大会等の引率をすることのできる部活動指導員を配置する市町に対し支援を行い、中学校における部活動指導体制の充実を図ります。

○県立学校部活動指導員活用事業（７，３５６千円）

教員に代わって部活動の指導や学校外への引率を行う部活動指導員を県立高校及び県立中学校に配置し、教員の負担軽減を図ります。

○部活動改革推進事業（８０，９７０千円）

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現に向け、学校と地域との協働・連携により、部活動改革に取り組んでいくとともに、中学校の部活動の地域移行（地域展開）について、本県における導入の検討や、体制整備・実証事業を実施します。

- ・県と１７市町及び関係団体等による地域移行（地域展開）のための推進協議会の設置
- ・指導者人材バンクの運用等
- ・県総括コーディネーターの配置等による市町等への支援及び体制整備
- ・部活動の地域移行（地域展開）に向け、市町等において、体制整備や指導者の確保等に関する取組みを実施

○教職員のメンタルヘルス対策事業（１８，３１８千円）

常勤の臨床心理士による相談体制の充実、管理監督者や職階別の研修、メンタルヘルスへの理解を深めるための巡回セミナーなどを実施します。

また、定期的なストレスチェックの実施と高ストレス者への医師の面接指導や臨床心理士によるフォロー相談の実施など、一次予防（メンタルヘルスの保持増進と不調の未然防止）、二次予防（不調の早期発見、早期対応）、三次予防（円滑な職場復帰と再発防止）の各段階に応じた効果的なメンタルヘルス対策に取り組めます。

学校における働き方改革について

学校における働き方改革は喫緊の課題であり、初任者教員の指導・サポートの充実、副校長・教頭が主に担う学校マネジメントの支援、教職員が育児休業等を取得しやすい人的支援、保護者・地域に対する広報啓発等の新たな事業を実施するなど、学校現場の教員を支える体制づくりの強化・充実を図ります。

また、市町教育委員会と連携して、教員業務の効率化や中学校の部活動改革の促進などにも、引き続き取り組むなど、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教育活動がより一層充実するよう、学校における働き方改革を進めます。

③ 信頼され魅力ある学校づくり

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、住民や保護者等の学校運営への参画を促し、地域と連携・協働する学校づくりを進めます。

また、高校においては、地域や企業等と連携した学校行事や地域課題探究学習、「香川型探究学習メソッド」のコネクティングスクールにおける実証研究などを行うとともに、県内外への情報発信の充実を図り、それぞれの学校の特色化・魅力化を推進します。

１ 地域と協働する学校づくりの推進

子どもを取り巻く環境が変化する中、将来を担う子どもたちに、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを育成するため、学校、家庭、地域が連携・協働して子どもたちの成長にかかわることが重要であることから、学校は、教育活動や学校運営についての情報を積極的に提供し、保護者や地域住民の意見や要望を的確に捉えるとともに、自ら評価を行い、これを学校運営に反映させるなど、地域とともにある学校づくりを進めます。

また、小・中学校の統合や小中一貫教育などの新しい学校づくりについては、設置者である市町が、それぞれの地域の実情を十分に検討したうえで、地域住民の理解と協力のもと進めていくことが求められます。

〔主な取組み〕

○学校評価システムを活かした学校運営の改善

各学校においては、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、その協力を得るとともに、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら学校の活動状況を評価し、その結果を公表するなど、評価結果を活かした学校運営の改善を行い、教育水準を向上させるよう努めます。



地域の方との協働

2 学校の特色化・魅力化の推進

児童生徒の多様な学びのニーズに応えるとともに、児童生徒の興味・関心や地域の特色などを活かした教育活動により、児童生徒の学習意欲を喚起し、必要な資質・能力を確実に身に付けさせ、またその可能性と能力を最大限に伸ばせるよう、学校の特色化・魅力化を推進します。

〔主な事業〕

○県立高校の魅力化のための環境整備等検討事業（5,497千円）

「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」の後期計画策定に向けて、県立高校の在り方、県立高校で育成すべき資質・能力、教育環境（中高一貫教育、多様な学習歴・生活歴を持つ生徒の学び直しの高校等）の整備等について、検討を行います。



香川県高校生探究発表会

新 ○探究・文理横断・実践的な学びの推進事業（再掲）（83,160千円）

「香川型教育メソッド」（令和5年3月）に基づき、地元自治体や大学、企業などと連携して、探究的、文理横断的、実践的な学びの充実を支援することで、これからの社会で求められる学力の確かな育成と現代社会的な諸課題に対応できる資質・能力を育成します。

a 高等学校DX加速化推進事業

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTの活用に必要な環境を整備します。

b 香川型探究学習推進事業

「総合的な探究の時間」等において体験的な学習ツアーを行うことで、探究的な学習活動の質的な向上を図ります。

c 香川型教育アカデミー

イノベーション創出等に関するワークショップや香川県高校生探究発表会等を開催します。

○せとうち留学推進事業（12,491千円）

せとうち留学生の生活全般をサポートするコーディネーターを配置し、地域における受入れ態勢や留学生の生活環境等の整備を行うことで、せとうち留学（全国からの生徒募集）における一層の生徒確保と効果的な地域連携の推進を図ります。

○高校生による「うどん県×ヤドン」PR事業（1,300千円）

「うどん県PR団」のヤドンと連携したものづくりを行うとともに、その魅力ある教育活動を全国にアピールします。